第８回宇宙開発委員会（定例会議）
議　事　次　第

1. 日時　　昭和５１年４月２８日(水)　午後２時～４時

2. 場所　　宇宙開発委員会会議室

3. 議題

　　○　国連宇宙空間平和利用委員会第１３会期科学技術小委員会について（報告）

　　（説明者　宇宙開発事業団システム計画部長

　　黒田泰弘）

4. 資料

　　委８－１　第７回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨

　　委８－２　第１３会期科学技術小委員会報告

委 8-1

第７回宇宙開発委員会（定例会議）
議　事　要　旨

1. 日時　　昭和５１年４月１４日(水)
　　午後２時～４時
2. 場所　　宇宙開発委員会会議室
3. 議題
　(1)　Ｎロケット２号機による電離層観測衛星の打上げ結果の評価について
　(2)　電波技術審議会の答申について
4. 資料
　委７－１　第６回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨
　委７－２　「静止衛星軌道を用いる宇宙通信システムの電波の有効利用のための技術的条件（電波技術審議会答申）」の概要
　委７－３　昭和５０年度１～２月期に宇宙開発事業団が行つたＮロケット２号機による電離層観測衛星の打上げ結果の評価について（案）
5. 出席者

宇宙開発委員会委員長代理	綱島　毅
〃　委員	八藤東禧
〃　〃	斎藤成文
説明者	
郵政省電波監理局宇宙通信企画課長	佐瀬健治郎
〃　〃　〃　課長補佐	佐藤　進

関係省庁職員等	
科学技術庁研究調整局長	大沢弘之
文部省学術国際局審議官	犬丸　直
	（代理：大坂）
通産省機械情報産業局次長	井川　博
	（〃：角田）
工業技術院総務部長	杉浦　博
	（〃：木村）
運輸省大臣官房参事官	沼越達也
	（〃：菊地）
気象庁総務部長	宇都宮　寛
	（〃：池田）
海上保安庁総務部長	鈴木　登
	（〃：佐藤）
郵政省電波監理局審議官	門田　博
	（〃：長谷川）
建設省大臣官房技術参事官	宮内　章
	（〃：渡辺）
海上保安庁政務課	須田浩三郎
郵政省電波監理局宇宙通信開発課	原田祐治
事務局	
科学技術庁研究調整局宇宙企画課長	上島史郎
〃　〃　宇宙開発課長	雨村博光他

6. 議事要旨
　(1)　前回議事要旨について
　　第６回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨が確認された。

(2) Ｎロケット２号機による電離層観測衛星の打上げ結果の評価について

事務局から、資料委７－３に基づいて説明が行われ、原案どおり決定された。

(3) 電波技術審議会の答申について

郵政省電波監理局宇宙通信企画課の佐瀬健治郎課長及び佐藤進課長補佐から資料委７－２に基づいて説明が行われたのち、以下の質疑応答が行われた。

八藤：以前、ＣＣＩＲで示された有効利用の尺度をあらわす式は認められたのか。

佐藤：一時は認められる情勢にあつたが、スポット・ビームについては、ずれが大きいということで、ペンディングとなつた。

斎藤：日本が持てる静止衛星は３～４個ということだが、周波数帯を４～６ＧＨｚに制限しなければこの数は増えるものであるということを説明する際には明確に述べておく方がよい。また、将来の通信量の需要がどのくらいあり、そのうち通信衛星を用いるものがどのくらいあるかということは大きな問題であり、これらについて何らかの試算が欲しい。

佐瀬：我々も考えてはいるが、全情報量をとらえるのは困難であり、確信のもてる数字がなかなか出てこない。

八藤：静止軌道については有効利用の観点ばかりでなくequity（公平）についても検討する必要があるが、開発途上国と先進国とのバランスは考慮したのか。

佐瀬：この答申では、国土の広さ、人口及び経済活動の３点から衛星個数を分配しており、各国の要求数は考慮していないので、先進国にとつて望ましい試算ではないと考えられ、別言すれば、発展途上国とのequityも考慮したものとしてとらえうるのではないかと考える。

網島：静止衛星の数を増すためには、どのような技術的問題を解決すればよいのか。

佐藤：アンテナパターン、パラメータ等を統一することが有効である。

網島：この答申の位置数は必要量を示すものであり、限界を示すものでないため、対外的な説明には十分配慮してもらいたい。

国連宇宙空間平和利用委員会
科学技術小委員会第13会期 報告書

I.

(1) 会期　1976年3月22日 ～ 4月9日　合計2週間

(2) 場所　ジュネーブ国連会議場

(3) 議長　Prof J.H. Carver

(4) 参加国　32ヶ国 (37ヶ国中)

(5) オブザーバー，FAO. UNESCO. ITU 等11団体

II. 議題 (Total 9ヶ)

A. 衛星によるリモートセンシングの問題

B. 国連宇宙応用計画について

C. 宇宙問題に関する国連会議の開催について

D. 科学技術小委員会と法律小委員会の調整について

E. その他.

III 審議

A. 衛星によるリモートセンシングの問題　中心議題

(1) リモートセンシング技術の利用に対する費用有効性

(2) 将来のリモートセンシングの運用に関する国連調整機能

(3) 既設及び計画中のリモートセンシング地上局に関する調査

(4) 国際的地球資源衛星の将来運用に関する調査

(5) リモートセンシングデータに対するユーザ側の需要調査

(6) リモートセンシングデータの使用に関する訓練計画

○ 衛星によるリモートセンシングは、地図作成、鉱物資源探査、環境汚染調査等に幅広く利用される。しかし重要性のランク付け、費用の有効性に対する評価等は国情により異なり一律的な尺度を設けることは不可能である。一般に共通して求められているのは地図の作成で、開発途上国において特に要望が高い。

○ LANDSATにおいては、衛星搭載のテープレコーダを活用して米国で受信する方式と、米国以外で受信する方式があるが、後者の方式はカナダ、ブラジル、イタリーの地上局で既に運用中である。チリ、イラン、ザイールも米国と協定を結んで建設中である。

但星日米・ソのみ

○ 国際的管理運用については、米国は現行の2国間協定により旨く行われており、それ以上の

bilateral agreement

全地球的な調整は少くとも当分無意味という見解であった。

○開発途上国ができるだけ早く国連等により全地球的に調整運用されることを望んでいる雰囲気があった。

○ソ連は自国の打上げる衛星を望まれるならば国連等の管理下におかれる国際衛星としてもよい旨の発言を行った。既にブルガリアと協定を結んだ。

○結局、国連としては現行の二国協定による運用等に異論を唱えるものではなく、また近い将来に国連自ら衛星または地上局を所有し、運用することはありえないが、国際的運用管理の可能性について今後とも研究を続けて行くことを今期の結論として報告することとなった。

B. 国連宇宙応用計画

パネル、セミナー、トレーニング等について過去一年間の活動状況と開催国への謝辞、今後の計画が述べられた。ソ連より会議の重複が多いので財政的、人的事情より統合整理

が望しいとの発言があった。

C. 宇宙問題に関する国連会議

スプートニクの20周年を記念し発議されたこの会議について、ソ連は議題を絞ることの困難さ、会議の重複等を理由に開催に疑問を示した。他に多くの国が議題範囲を明確にすべしとの意見を述べ結局カナダが当番国となりさらに検討することとなった。

日本はオーストリアを応援

D. 法律小委員会との調整

リモセンデータの他国への配布問題（良い所へ配ってください？）、天然資源の定義、宇宙高度の定義等、法律小委員会においても討議調整されるべき問題が多い。

今期ベルギーより「宇宙高度は100 km（Practical Purpose）とするのが適当である」という研究論文が発表されたが、これに対し米国その他の国々より反論があり、今後法律小委員会と連絡をとりながらさらに検討を続けることとなった。

E. 科学技術小委員会の将来の役割と業務

次の三問題を今後の主要課題とした。

(1) 衛星によるリモートセンシングの問題
(2) 宇宙応用に関する国連計画
(3) 宇宙問題に関する国連会議の開催

2) 国連機構における宇宙活動
法律・科技両小委員会にまたがるリモセン関係のワーキンググループの設置を検討することとなった。